

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県習志野市谷津五丁目一六五番地一、最後の住所大阪府大阪市東成区大今里南六丁目一六番二〇一三一七号

被相続人 亡 小川 暉夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月二十八日

大阪市中央区難波四丁目一番一五号近鉄難波ビル一階

相続財産清算人 弁護士 山本千佳子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県大田市祖式町三九二番地内一、最後の住所島根県大田市祖式町三〇九番地一

被相続人 亡 西谷やよい

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月二十八日

島根県出雲市駅南町二丁目二番地一だるまビル二階 弁護士法人山陰リーガルクリニク出雲事務所

相続財産清算人 弁護士 山本 樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県加賀郡古備中央町豊野三五一七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 佐山 幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月二十八日

事務所岡山県岡山市北区富田町二丁目一三番一五号吉澤ビル三階

相続財産清算人 弁護士 周東 秀成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市彦島塩浜町一丁目二二二番地六、最後の住所山口県防府市大字大崎九三六番地

被相続人 亡 吉岡 輝雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月二十八日

山口県山口市吉敷中東二丁目八番五号iB LD中東二階 佐伯法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐伯 奉文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県坂出市谷町二丁目四二六五番地一五 最後の住所香川県坂出市谷町二丁目三番四〇号

被相続人 亡 柳原 義明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月二十八日

香川県丸亀市塩飽町一一番地一 SATYA・BLD二階

相続財産清算人 宮本 和幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県三豊市豊中町岡本八五八番地二、最後の住所香川県三豊市詫間町詫間一三七三番地二

被相続人 亡 真鍋 新一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月二十八日

香川県高松市香川町川内原一五二番地 相続財産清算人 司法書士 藤澤 春樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市木太町二二三〇番地三、最後の住所香川県高松市木太町二二三〇番地三サウス木太二番館九〇一

被相続人 亡 林 ますみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月二十八日

香川県高松市寿町二丁目四番一〇号 GTSビル二〇一 岩井法律事務所

相続財産清算人 弁護士 岩井 卓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県田川市大字夏吉二八六番地、最後の住所福岡県直方市大字山部四二〇番地八

被相続人 亡 山倉のぶ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月二十八日

福岡県田川市栄町一番五号 大城ビル二階 田川市役所前法律事務所

相続財産清算人 弁護士 森竹 卓郎

相続財産管理人による供託公告

家事事件手続法第九十条の二第二項により準用される同法第四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 被相続人 北岡 祈男

最後の住所 福岡県越前市中央二丁目九番四〇号シルバーハイツ武生

生年月日 昭和一九年五月二十二日

死亡年月日 令和二年三月二十七日

二 供託所 福岡地方方法務局武生支局

供託番号 令和八年度第一八号

三 供託金額 三、〇五五、九一四円

四 裁判所 福岡家庭裁判所武生支部

五 事件名 相続財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和二年（家）第五〇二八号

七 事件番号 令和二年（家）第五〇二八号

令和八年五月二十八日

福岡県越前市池ノ上町第二二二三番地の一

相続財産管理人 司法書士 前川 貴志

無縁墳墓等改葬公告

土地利用促進のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

令和八年五月二十八日

一、墳墓等所在地 徳島県小松島市中郷町字泰地一九

一、墳墓等の名称 不詳

一、死亡者の本籍及び氏名 全て不詳

一、改葬を行うおとする者 徳島県小松島市中郷町字泰地六八 福田ミツ子

第29期決算公告

令和8年5月27日 さいたま市北区吉野町1丁目405番地3

株式会社日立ニコトランスミッション

代表取締役 松井 志郎

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位: 千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	14,513,280	流動負債	4,730,608
固定資産	4,869,147	固定負債	133,867
有形固定資産	4,200,972	負債合計	4,864,476
無形固定資産	192,855	株主資本	14,517,951
投資その他の資産	475,319	資本剰余金	450,000
		資本準備金	59,404
		利益剰余金	59,404
		利益準備金	14,008,546
		その他利益剰余金	53,095
		その他利益剰余金	13,955,451
		(当期純利益)	(1,900,787)
		純資産合計	14,517,951
資産合計	19,382,427	負債・純資産合計	19,382,427

決算公告

令和8年5月28日

東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーゼ芝浦MJビル

日本ランコ株式会社

代表取締役 青柳 亮子

貸借対照表の要旨 (令和7年12月31日現在) (単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,275,267	流動負債	110,035
固定資産	25,190	構造改革引当金	108,870
		株主資本	8,190,422
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	900,000
		資本準備金	210,000
		その他資本剰余金	690,000
		利益剰余金	7,190,422
		利益準備金	250,000
		その他利益剰余金	6,940,422
		(うち当期純利益)	(34,116)
資産合計	8,300,457	負債・純資産合計	8,300,457